

5市協第1916号  
令和6年3月18日

上田右岸地域協議会  
会長 金井 忠一 様

上田市長 土屋 陽 一  
(市民参加・協働推進課)

### 回答書

令和6年1月29日付 貴地域協議会から提出のあった意見書について、下記のとおり回答します。

### 記

#### 1 件名

- ・住民主体による移動支援の取組に対する市の支援措置の恒久的な制度化について
- ・市の子育て支援施策について
- ・右岸地域の公共施設の新たな整備について（上田市立上田図書館）
- ・右岸地域の公共施設の新たな整備について  
（上田城跡公園体育館及び上田城跡第2体育館）
- ・右岸地域の公共施設の新たな整備について（市営住宅）
- ・公共交通を軸にしたまちづくり推進のため、上田地域の公共交通機関にスムーズに乗車できるようにする「公共交通乗り換え案内アプリ」の開発について

#### 2 回答内容 別紙のとおり

# 回答書

上田右岸地域協議会におかれましては、山積する課題の改善に向け、現場に実際に赴いて現状把握に努めると共に、住みよい地域の実現に向けて熱心な議論を展開され、意見書を提出いただきました。改めて敬意と感謝を申し上げます。御提言をいただきました各事項につきまして、次のとおり回答いたしますので御理解と御協力をお願い申し上げます。

## **件名：住民主体による移動支援の取組に対する市の支援措置の**

### **恒久的な制度化について**

#### **1 相談体制の構築について**

移動サービスの構築にあたっては、道路運送法に基づき、北陸信越運輸局長野運輸支局へ路線認可申請や届出等を行う必要があります。

一方、道路運送法の規定の範囲外の「許可・登録を要しない輸送」サービスを行う場合にあっても、法を違反しないものとするため、取組の仕組みづくりの検討段階から協議を重ねる必要があると考えます。

移動支援に係る具体的な取組についての御相談につきましては、関係部局により連携した対応を行うとともに、許認可権者との相談につきましても、主体的に関わってまいりたいと考えております。

#### **2 初期導入経費の補助率について**

住民主体による移動支援の取組への財政支援につきましては、まずは、現行の運行費に対する補助制度（補助率は運営費の3分の1、上限100万円）の活用を御検討いただきたいと考えております。

なお、補助率や上限金額の見直しにつきましては、住民主体による取組の継続性、交通事業者による道路運送法に基づく旅客運送サービスへの位置づけや公共交通機関との役割分担を考慮しつつ、安心・安全な移動サービスの運行方法、経費を含めた運営方法や利用状況、及び既存の路線バス等への接続状況を確認する中で、支援の必要性を検討してまいります。

#### **3 運営経費への補助について**

移動サービスの運営経費への補助のあり方や枠組の構築につきましては、地域交通の視点のほか、地域づくりや高齢者の移動支援の視点による、部局横断的な連携を図りながら検討していく必要があると考えております。

まちづくり活動室の利用につきましては、現在、住民自治組織の事務所が置か

れている施設として、地域自治センターや公民館、防災センターなどの公共施設のほか、民間の施設を借用している場合もあり、一律の対応ではありませんが、市としましても、特色ある地域づくりに向けて自律的かつ自主的な活動を支援していくため、今後における地域の移動支援の取組内容、実施体制なども踏まえ、たうえで相談に応じていきたいと考えております。

## **件名：市の子育て支援施策について**

### **1 子どもの居場所は、学校以外にも様々な形があるので、市長部局と教育委員会が連携して、情報共有を図るとともに、市民一般にも情報提供をしていただきたい**

多様な困難を抱える子どもたちが安心して過ごせ、将来の自立に向けて生き抜く力を育てていくことが重要であると考えております。地域の皆さんが設置主体となる「こども食堂」のほか、不登校の子どもに対して、学習活動、教育相談、体験活動などを行っている民間施設も設置が進んでおります。

現在、情報共有や提供については、県や庁内関係課と連携し実施しているところですが、個々の子どもの状況に応じて、多様で適切な居場所を提供することが求められていますので、引き続き、関係機関の連携を一層深めてまいりたいと考えております。

### **2 CAP事業について**

CAPプログラム(子どもへの暴力防止プログラム)など子ども自身の自己防衛能力を高めるため、校長会・教頭会を通じて学校へ周知し、児童・生徒・保護者・教職員へのワークショップ、ロールプレイなどの実践的な手法を取り入れた、いじめ・暴力から子どもを守るための人権教育を進めてまいります。

学校からの依頼に基づき、いじめ・暴力から子どもを守る人権教育事業を行う場合の小学校、中学校への一部補助の予算を引き続き確保してまいります。

### **3 こどもまんなか応援サポーター宣言について**

こども家庭庁が募集している「こどもまんなか応援サポーター」につきましては、これまでの市における子育て支援に対する考えや取組内容が「こどもまんなか応援サポーター」の趣旨に合致することから宣言をし、これらの取り組みは、子どもたちや子育て世代にとって、非常に有益であるものとして捉えております。

また、この趣旨が地域社会や企業、団体の皆様にも広がり、こどもまんなか社会に向けた取り組みの輪が大きくなるよう努めてまいります。

なお、市政における課題は多岐に亘りますが、令和6年度予算編成においては、重点分野の一つとして「こども・子育てにやさしいまちづくりの推進」を掲げており、全庁で課題等を共有しながら積極的な事業展開を図り、安心して子育てができ、みんなが生き生きと暮らせるまちづくりを目指してまいります。

## **件名：右岸地域の公共施設の新たな整備について**

### **(上田市立上田図書館)**

#### **1 備えて欲しい施設、機能**

- (1) 図書館は誰もが訪れ、利用することができる施設として、バリアフリー、ユニバーサルデザインに十分に配慮した施設であることが必須である。また、小さな子どもと来館される保護者が気兼ねなく本と親しむ時間を確保できるよう、託児スペースや遊び場などの整備をお願いしたい**

上田市図書館施設整備計画でもバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進を掲げております。このことにより、全ての利用者の利便性向上に努めてまいります。

託児スペース等の整備については、子どもの泣き声などを気にされる保護者やその声を気にする利用者が居る現状から、最近新築された国内の図書館も参考とし、市民の意見や要望等踏まえながら検討いたします。

- (2) 利用者の利便性の向上、職員の負担軽減を図るため、是非とも自動貸出システムの導入をお願いしたい**

上田市総合計画及び、第二次上田市図書館基本構想でも取組項目として「全図書館のICタグ化」を掲げており、既に丸子図書館と真田図書館で導入しています。このICタグ化により自動貸出機等を導入し、利用者の利便性の向上と図書館運営の効率化を図ります。

- (3) 市民が自由に集い、居心地のいい空間であることが望まれることから、飲食可能なスペースや、フリーWiFi環境、十分な駐車スペースの整備をお願いしたい**

より多くの市民が行きたくなる図書館に向け、飲食可能なスペース等の整備については、最近新築された国内の図書館も参考とし、市民の意見や要望等踏まえながら検討してまいります。特に駐車スペースにつきましては、立地場所に依るものの、小さい子どもから高齢者まで、また、障がいのある方々など、公共図書館は誰もが利用する施設であることから、駐車場の必要性を承知しております。

#### **2 市民協働の図書館運営及び生涯学習機能の整備**

- (1) 建設にあたっては、構想段階から市民の意見・ニーズを取り入れ、運営にあたっては市民ボランティアと協働で行うことにより、市民協働の図書館を目指して欲しい**

「図書館は、地域を支える図書館、地域が支える図書館」（第二次上田市図書

館基本構想)であることから、建設にあたっては、説明会やパブリックコメントなどの実施により、市民に対する情報提供を行うとともに、意見の反映に努めてまいります。

運営においては、総合計画でも「市民協働による新たな図書館運営を目指します」としており、図書館の目指す方向と一体となった市民ボランティア等との協働を進めます。

## **(2) 図書館は生涯学習施設の拠点としての機能も重要であり、その活動について、様々な媒体、手法を駆使して市民に届く情報発信をして欲しい**

「広報うえだ」を始め、図書館やエコールのホームページでの掲載方法の工夫や、LINEに至るまで、多様な媒体で広報するとともに、講演会等の実施により様々な情報発信に取り組んでまいります。

## **3 職員体制の充実について**

図書館職員の資質向上については、県立図書館や県図書館協会などの研修会への職員参加、エコールでの専門的研修の企画や開催、実務担当者による課題の研究などに努め、専門性の高い職員を引き続き育成します。

配置、採用、待遇改善につきましては関係部署と協議してまいります。

## **4 その他**

### **(1) 単独での公共施設建設は現実的ではないので、点字図書館との複合施設として建設を検討していただきたい**

図書館の広さは、少なくとも市全体の図書館の目標蔵書数 80 万冊（第二次上田市図書館基本構想）を所蔵できる規模の図書館を基本とします。

その上で、点字図書館については、設置者が社会福祉法人長野県身体障害者福祉協会であるため、上田市の一存では実行できない案件ですが、市有地である点字図書館敷地の有効活用、司書等の専門的職員の人員配置及び事務室や書庫などを集約することによる建設費や諸経費の合理化さらに読書バリアフリーの推進などで多くのメリットが見込めるものでもありますので、施設設置者の意向も確認しながら検討してまいります。

いずれにしましても、財源確保等勘案しながら、現実的総合的に検討いたします。

### **(2) 現在の場所から移設する場合は、跡地の有効利用も検討していただきたい** 移転する際は、跡地の有効利用を関係部署と検討してまいります。

# 件名：右岸地域の公共施設の新たな整備について

## (上田城跡公園体育館及び上田城跡第2体育館)

### 1 新体育館に必要な施設、規模について

(1) 県大会以上の大規模な大会を誘致出来るような施設として頂きたい。具体的にはサブアリーナ、トレーニング室、会議室等を完備し、アリーナは可動式の席を設けるなど有効活用を図って欲しい

(2) 建設場所については現在地での建替えは難しいことから、郊外であっても利用者の利便性を損なわず、施設・駐車場とも十分な敷地が確保できる場所を検討して欲しい。また、他施設との複合施設としての建設の可能性の検討も必要である

(1)(2)のご意見について併せて回答いたします。

新体育館の建設規模、機能、建設地の決定にあたっては、急激な少子化の進行を踏まえた需給予測（学校施設の有効活用、部活動地域移行による影響など）、用地の確保、災害リスク、アクセス、プロスポーツとの連携や複合施設化による賑わいの創出、巨額な財源の確保など、多岐にわたる検討課題を整理する必要があります。具体的な整備内容の決定には相当な期間を要すると考えております。

まずは各地域協議会をはじめ、市民の皆様の多様なご意見や上記の検討課題を整理するうえで必要な客観的データを収集し、それらを共有したうえで、改めて意見交換をさせていただき、新体育館の整備目的を明確化していきたいと考えておりますので、引き続きご協力よろしく願いいたします。

### 2 運営方法について

昨今の公共事業では、指定管理制度のみならず、様々な公民連携の手法が用いられています。

計画・設計・建設・維持管理・運営のそれぞれの段階において、施設の整備目的と照らし合わせながら、民間活力の導入の可能性や導入によるメリット・デメリットを十分に検討し、効果的かつ効率的に事業を推進する必要があると考えております。

### 3 付加機能について

整備にあたっては、防災や賑わいの創出など、多面的な視点を持って検討を進めてまいります。

### 4 その他（ネーミングライツの活用）

活用を検討いたします。

## 件名：右岸地域の公共施設の新たな整備について（市営住宅）

### 1 市営住宅のマスタープランの明確化

市営住宅の基本方針等に関しては、2018年（平成30年）3月に策定した「上田市市営住宅等長寿命化計画（以下、計画という）」に位置付けられており、この計画に基づいて整備等を進めているところです。

現在の計画は2028年（令和10年）3月までとなっていることから、次期計画の策定にあたっては、現状等を踏まえ、用途廃止、維持管理、建替えの方針を明確にしつつ、新たにどのような施策を推し進めるべきか検討してまいります。

### 2 施設整備について

#### **(1) 建て替えは、建設費用がなるべく安価で、高齢者が入居しやすい住宅とし、管理の合理化を図るため、出来るだけ施設の集約化を検討願いたい**

新たな市営住宅の建替えにあたっては、安心・安全で良好な住環境の提供に加え、住宅に困窮する方々に寄り添った施設整備を行うとともに、建設費用にも配慮しながら進めてまいります。

また、市営住宅の管理の合理化を図るため、新たな市営住宅を建設し、住み替えを進めて集約化することは必要ではありますが、現在のコミュニティや家賃が上がることなど様々な課題があることから、入居者の個々の事情に寄り添った対応に努めてまいります。

今後は、市営住宅だけではなく、県営住宅の状況なども勘案しながら、「地域の公営住宅」としての整備について、長野県と研究を進めてまいります。

#### **(2) 市営住宅地域内の道路幅を広くとり、駐車場も設けて利便性の向上が必要である**

昭和年代に建設された団地では、道幅が狭く、駐車場が設けられていない団地がありますが、利便性の向上につきましては、個々の団地の状況に応じて検討してまいります。

### 3 庁内各課との連携

#### **(1) 市営住宅は生活に困窮する方のセーフティネットであるから、福祉関係課と連携をとり、福祉対策も含めた一体的な住宅計画を作成し、施設整備を進めて欲しい。また、入居の際の連帯保証人をなくす方向で検討していただきたい。（県住と同様に）**

現在の市営住宅の入居者は、高齢の方、障がいのある方、ひとり親世帯の方などが多く、住宅セーフティネットとしての役割が大きくなっています。

現状においても、入居者の安否確認や新たに入居を希望される方について、福

社関係課と住宅政策課、市営住宅の維持管理業務の委託先である長野県住宅供給公社などが連携して寄り添った対応をしており、今後も引き続き、きめ細かな対応をまいります。

連帯保証人については、入居者の単身高齢化が進むなか、緊急連絡先としての意味も含めて1名お願いしているところですが、入居者の事情をお聞きしながら、社会福祉協議会による支援の紹介や連帯保証人を免除する対応をしています。

**(2) 商工関係課とも連携し、用途廃止した際の跡地利用について、企業誘致なども視野に入れ、事業を進めていただきたい**

市営住宅の用途廃止後の跡地利用につきましては、庁内関係各課との連携を図り、企業誘致などの視野を含め、様々な可能性を検討してまいります。

## **件名：公共交通を軸にしたまちづくり推進のため、上田地域の公共交通機関にスムーズに乗車できるようにする「公共交通乗り換え案内アプリ」の開発について**

### **1 アプリの開発にあたって**

#### **(1) 業者にただ委託するだけでなく、利用者の誰もが使いやすいものとするため、市民と協働で進めていただきたい**

公共交通の利用対象としましては、市民はもとより、観光やビジネスの方々も含まれることから、アプリをインストールする必要があることを考慮しますと、上田地域独自の「公共交通乗り換え案内アプリ」を新たに開発する必要性が高いものとは認識しておりません。

一方で、現在、長野県やバス事業者と連携し、公共交通の利便性向上、利用促進のため、路線バスの情報を経路検索サービス等で検索することができる環境整備に取り組んでおります。

鉄道や徒歩など複数の移動手段を組み合わせた検索が可能な、既存の代表的な経路検索サービスである Google マップにより、時刻表、経路、運賃等の検索が可能となっております。

しかしながら、一部非対応の路線がありますので、バス事業者と連携し、県による技術的な助言等をいただきながら、上田地域の全バス路線が検索可能となるよう進めてまいります。

#### **(2) 外国籍市民の割合が令和5年12月1日現在、2.73%（4,177人）と長野県内77市町村の中でも比較的高い割合であるため、外国籍市民の皆さんにも使いやすいような配慮をしていただきたい**

外国籍市民につきましても、公共交通の貴重な利用者でありますので、利用しやすいものとなるよう、TicketQR と併せて、経路検索サービスの活用に向けた周知徹底を図ってまいります。

### **2 アプリの利用促進について**

#### **(1) アプリ開発後には、各自治会や、利用方法を知りたい方に向けて利用方法を説明した動画の配信など、利用促進活動に取り組んでいただきたい**

TicketQR の利用方法、バスの現在位置情報につきましては、広報等をはじめ様々な媒体で周知を図っておりますが、経路検索機能のPRと併せて、引き続き、バスの利用促進に向けた活動を進めてまいります。

#### **(2) アプリ運用後は、アプリの利用状況や使いやすさなどについて、毎年度ごとに利用者から意見を聴取し、修正・改良につなげていただきたい**

バスの利便性向上及び利用促進に向けては、TicketQR 等の機能の充実を図る

必要がありますので、利用者の御意見を聴取し、システム開発者、バス事業者と情報を共有しながら、取り組んでまいります。

**(3) アプリの利用促進のため、利用に応じてポイント付与し、公共交通機関利用時にポイントが使えるなど、機能の追加も検討していただきたい**

TicketQR におきましては、現在、利用に応じたポイント制度はございませんが、プリペイド券を購入した場合に購入額の10%を付与することにより、お得に利用できる仕組みとなっております。

今後も、利用促進につながる割引キャンペーン等の企画を、バス事業者と連携のうえ検討し、進めてまいります。

**3 アプリ利用者のフォローについて**

現在、自治会やまちづくり団体からの要請に基づき、バス事業者との連携により、バスの乗り方教室の開催を行っておりますので、TicketQR の利用方法、バスの現在位置情報や経路検索機能のPRと併せて、フォローアップする機会の充実を図ってまいります。